

安定した漁業活動のための取り組み: 軽石撤去作業

令和3年8月に発生した海底火山（福徳岡ノ場）の噴火に伴い、その噴出物である大量の軽石が県内の漁港や海岸等に次々と漂着しました。特に、漁業活動の拠点である漁港では、海面に浮遊した軽石により漁船のエンジンが故障するなどのトラブルが相次ぎ、多くの漁業者が出漁を見合わせる事態となりました。

南部農林土木事務所では、軽石が大量に漂着した港川漁港において、早急な漁業活動再開を目的に、災害復旧事業を活用して軽石撤去のための応急工事を実施しました。漂着から約2週間で撤去作業を完了させ、迅速に漁業活動を再開することができました。

その他の漁港等においても、日々漂着する軽石に対して、港口にオイルフェンスを設置することで港内への侵入防止対策を講じたほか、漁業者の協力を得て撤去作業を委託するなど、安定した漁業活動の確保のための様々な取り組みを行っています。現在も沖合には軽石が確認され、収束にはもう少しばかり期間が掛かることが想定されることから、今後も関係団体と協力しながら安定した漁業活動の維持を図ってまいります。



漂着状況

港内に大量の軽石が漂着し、出入港が出来ない様子



バックホウによる撤去作業の様子



集積用器具で集積後
バックホウによる陸上撤去



【撤去前】



【撤去後】

軽石の撤去による
漁業活動の早期再開



オイルフェンスの設置による軽石の侵入防止



漁業者による軽石撤去の様子(仲里漁港海岸)



南部管内漁港で撤去した軽石の集積・仮置き状況

土壌保全の日

県では毎年「土壌保全月間」を定め、各地域で土壌保全の必要性について農家個々の意識の啓発と高揚を図るための活動を実施しています。

南部地域では、南部農業改良普及センターや南部農林土木事務所などの南部管内の県関係機関等によって構成されている南部地域農林水産業推進会議が毎年イベントを開催しています。令和4年度の土壌保全の日のイベントは、糸満市大度公民館にて行われ、約50名が参加しました。最初に、糸満市赤土等流出防止対策地域協議会のコーディネーターより「陸域での赤土問題や対策活動について」ということで、協議会の活動内容についての講話がありました。その後、近隣のほ場にて参加者全員で緑肥ひまわりの播種作業も行われ、農家や関係機関が一丸となり土壌保全の必要性について認識を高めました。



南部地域農林水産業推進会議会長による挨拶



農業者代表による挨拶



講話の様子



参加者全員でひまわりの播種作業

海岸清掃活動

県では、毎年、美しい海岸景観や貴重な珊瑚礁の保全と背後の農地を守るために、地域の人々と協力しながら美化活動に取り組んでいます。昨年もひきつづき、佐敷海岸これまでに百名海岸、知念海岸で実施され、例年、一般ボランティア300~450人名ほどが参加して、農地海岸の清掃活動を行ってきました。今年度においても南部管内で実施を予定していて、環境保全への意識高揚を図っていきます。



ボランティアによる清掃作業の様子